


令和元年度高圧ガス消費者保安講習会 開 催 案 内

高圧ガスは、その取扱いを一步誤ると事故・災害につながり貴社のみならず周辺の住宅や市民の方々にも多大な被害を与える危険性があります。貴社が使用（消費）されている高圧ガスの安全を確保するためには、法律の内容を十分に理解し、設備を正しく取扱い、適正に管理することが必要になるとともに、事故の発生状況や発生原因等の情報を的確に把握し、日ごろから取扱上の安全対策を講じておくことが重要です。

また、高圧ガスを積載して運送する場合は、特に移動の基準についてよく理解し、遵守することも不可欠です。

（一社）新潟県高圧ガス保安協会では、新潟県のご指導のもと、新潟県高圧ガス溶材商業会のご協力を得て、高圧ガスの安全な取扱と事故防止の周知、徹底を図るため、本年度も標記講習会を開催することといたしました。

貴社におかれましても、是非この趣旨をご理解いただき、高圧ガス取扱従事者の受講にご配慮いただきますよう、よろしくお願いたします。

| 講 習 内 容 | 講 師 |
|--|---|
| 高圧ガス保安法令と消費業務 | 新潟県防災局消防課 高圧ガス保安係 担当者 |
| DVD（消費・貯蔵・移動の基準、アセチレンの特性と取扱い） | （一社）新潟県高圧ガス保安協会 |
| （実習） ①高圧ガス設備の取扱い及びガス漏れ時の措置 ・窒素ボンベに調整器等を装着した設備で実習します ※ヘルメット、保護メガネ、革手袋を装着して実習します。ご用意できる方は、当日、持参をお願いします。 | 新潟県高圧ガス溶材商業会 （実習の様子）  |

※新入社員研修や従業員の再教育に本講習を是非ご利用下さい。

（講習日程、受講申込方法、申込用紙については別紙をご覧ください。）

主催 一般社団法人
新潟県高圧ガス保安協会
協力 新潟県高圧ガス溶材商業会
指導 新潟県防災局消防課